



平成29年3月23日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
医療福祉連携推進課	障がい児者医療推進係	山田・馬瀬口	内線 2628 直通 058-272-8279 FAX 058-278-2871
国立大学法人 岐阜大学	医学系研究科・医学部	桐山	直通 058-230-6052 FAX 058-230-6060

「障がい児者医療学寄附講座」及び「障がい児者医療に係る医師の育成及び確保」に関する県と岐阜大学との協定締結について

県と岐阜大学は、障がい児者医療の向上を目的に、「障がい児者医療学寄附講座」(第2期)及び「障がい児者医療に係る医師の育成及び確保」(新規)に関する協定を締結します。

障がい児者医療学寄附講座の設置としては全国で3例目、障がい児者医療に係る医師育成及び確保に関する連携協定としても、同じく全国3例目の取組みとなります。

この二つの協定を柱に、障がい児者医療の中心的な役割を担う小児科医師の育成を目的に、本県の障がい児者医療体制の一層の充実に向けた取組みを推進します。

記

1 日時 平成29年3月29日(水) 14:10~14:30

2 場所 県庁4階 第1応接室

3 出席者

岐阜大学学長 もりわき ひきたか
森脇 久隆

岐阜県知事 ふるた はじめ
古田 肇

岐阜大学 みなとぐち しんや
湊口 信也 大学院医学系研究科長・医学部長

ふかお としゆき
深尾 敏幸 大学院医学系研究科小児病態学教授

ふじた まもる
藤田 守 大学院医学系研究科・医学部 事務長

岐阜県 健康福祉部長、健康福祉部次長(保健・医療担当)、医療福祉連携推進課長

4 内容

- (1) 協定概要の説明 健康福祉部次長(保健・医療担当)
- (2) 協定書署名
- (3) 知事あいさつ
- (4) 岐阜大学学長あいさつ

5 質疑応答

協定締結式終了後、引き続き第1応接室にて担当課が対応します。

【障がい児者医療学寄附講座の設置に関する協定】（第2期）

○概要

名称：障がい児者医療学講座（岐阜県）

設置部局：岐阜大学大学院医学系研究科（協力分野：岐阜大学大学院医学系研究科小児病態学分野）

寄附者：岐阜県

期間：平成29年4月1日～平成32年3月31日（3年間）第1期：H26.4.1～H29.3.31

寄附金額：年間2,500万円（3年間で7,500万円）〔第1期と同額〕

○設置の目的

障がい児者医療に携わる医師の育成や、障がい児者医療の在り方についての研究やその普及など岐阜県の障がい児者医療の向上を図ることを目的とする。

○協定締結の背景

全国的にも、医療技術の進歩等を背景に、人工呼吸器や経管栄養などの医療的ケアを必要とする重度障がい児者が増加しているが、診療できる医師の確保が大きな課題となっている。

このため、県内唯一の医師養成機関である岐阜大学に平成26年4月、本講座を開設。今回、第2期となる協定締結を行う。

○本講座の内容

<主な取組み>（第1期の継続・充実）

医学概論や院外実習など、充実した障がい児者医療カリキュラムによる学生教育

臨床医による研修を兼ねた診療や実技講習会の開催など、臨床医に対する研修

県共同実施による調査等を活用した各種学会発表や研究

障がい児者に関わる医師等によるネットワークづくりを通じた地域医療の推進

医療・福祉関係や一般県民を対象とした研究会や連続講座 など

<新規項目>

研修医の育成と医師確保を兼ねた専門研修体制の整備【人材育成機能の拡充・発展】

障がい児者医療の専門研修プログラムの策定や、プログラムに基づき実施する研修に関する指導・助言【新規協定（後記）と連動】

○参考

「障がい児者医療」をテーマとする寄附講座の設置としては、熊本県と熊本大学、愛知県と名古屋大学に続き、全国3例目

※ 寄附講座：外部（行政、企業等）からの寄附金をもとに、大学や研究機関が講座を開設して、人材育成や調査研究などの活動を行うもの。

【障がい児者医療に係る医師の育成及び確保に関する協定】（新規）

○概 要

県の障がい児者医療体制のさらなる充実を図るため、岐阜大学及び寄附講座と連携し、専門研修体制の整備など、障がい児者医療に従事する医師の育成及び確保に関する連携体制を新たに構築する。

○内 容

<専門研修プログラムの策定と研修実施への指導>

寄附講座（前記）において、障がい児者専門研修プログラムを策定し、研修プログラムの運用やプログラムに基づく研修に関する指導・助言を行う。

<研修医（専攻医）の研修参加>

平成30年度開始予定の新たな専門医の仕組み（新専門医制度）の枠組みとして位置づけ、小児科専門医を目指す医師のうち障がい児者医療に関心のある研修医（専攻医）が参加予定。

<研修機関>

障がい児専門病院である県立希望が丘こども医療福祉センターにおいて受入れ。

<研修体制の整備>

重症心身障がい医療、発達障がい医療それぞれに関する指導医の確保など、研修指導体制を整備。

○特 徴

- ・ 県と岐阜大学が連携・協力し、研修指導体制の整備を通じ、障がい児者医療に関わる医師（専門医）の育成と同時に、希望が丘こども医療福祉センターの医師確保につなげる仕組み。
- ・ 障がい児者医療に係る医師の育成及び確保に関する連携協定としては、愛知県と名古屋大学、青森県と弘前大学に続き全国3例目。

○期 間

平成29年4月1日～平成32年3月31日（以降1年更新）